

## 誓約事項

1. 参加者数はK to K、D to K を合わせて 165 名を最少催行人員とし、それに満たない場合はレースを中止します。その判断は 5/2 に行い、中止の場合は速やかにお客様へ連絡し、旅費（参加費を除く）は返金させていただきます。
2. 自己都合による申込後の種目変更・権利譲渡・名義変更はできません。
3. 地震・風水害・降雪・事件・事故・疫病等による開催縮小・中止、旅費・参加費返金の有無・額、通知方法等についてはその都度主催者が判断し、決定します。
4. 私は、心疾患・疾病等なく、健康に留意し、十分なトレーニングをしてレースに臨みます。傷病、事故、紛失等に対し、自己の責任においてレースに参加します。
5. 私は、レース開催中に主催者より競技続行に支障があると判断された場合、主催者の競技中止の指示に直ちに従います。また、その他、主催者の安全管理・レース運営上の指示に従います。
6. 私は、レース開催中に傷病が発生した場合、応急手当を受けることに異議ありません。その方法、経過等について、主催者の責任を問いません。
7. 私は、レース開催中の事故、紛失、傷病等に関し、主催者の責任を免除し、損害賠償等の請求を行いません。
8. 私は、レース開催中の事故・傷病への補償はマラソン保険※1 ならびに旅行業約款・特別補償※2 の範囲内であることを了承します。（補償内容には賠償責任などは含まれませんので、不安がある場合は、各自で新たに保険にご加入されることお勧めします。）
9. 私の家族・親族は、本レースへの参加を承諾しています。
10. 年齢・性別等の虚偽申告、申込者本人以外の出場(代理出走)はいたしません。それらが発覚した場合、出場・表彰の取り消し、次回以降の資格はく奪等、主催者の決定に従います。また、主催者は、虚偽申告・代理出走者に対して救護・返金等一切の責任を負いかねます。
11. レースの映像・写真・記事・記録等（において氏名・年齢・性別・記録・肖像等の個人情報）が新聞・テレビ・雑誌・インターネット・パンフレット等に報道・掲載・利用されることを承諾します。また、その掲載権・使用权は主催者に属します。
12. お客様の個人情報の取扱いは、別途記載する規約に則ります。※3
13. 参加費に含まれるエントリー料 11,000 円は、納入後はいかなる理由があってもご返金致しません。また旅費については取消日により、別表に定める取消料がかかります。

	20 日前～8 日前	7 日前～2 日前	旅行開始日の前日	旅行当日	旅行開始後又は無連絡不参加
取消料	20%	30%	40%	50%	100%

※1 傷害死亡補償保険金 500 万円（疾病 100 万円）後遺障害保険金最高 500 万円（疾病 100 万円）療養補償保険金・入院日額 3,000 円（180 日限度）通院日額 1,500 円（90 日限度）通常のケガ（傷害）に加え、下記に掲げる 5 つの特定疾病も補償されます。1 急性虚血性心疾患（いわゆる心筋梗塞）、急性心不全等の急性心疾患 2 くも膜下出血、脳内出血等の急性脳疾患 3 日射病および熱射病等の熱中症 4 低体温症 5 脱水症※被保障者が大会の直前 12 ヶ月以内に 1 および 2 の疾病と医学的に因果関係のある疾患について医師の治療を受け、または治療のために医師の処方に基づく服薬をしていた場合は補償の対象外となります。

※2 お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、企画・実施旅行会社「南都観光社」旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金 1,500 万円、後遺障害補償金 45～1,500 万円、入院見舞金入院日数により 2～20 万円、通院見舞金として通院日数により 1～5 万円、携行品にかかる損害補償金（15 万円を限度。ただし、一個又は一対についての補償限度は 10 万円）を支払います。

※3 旅行申し込みの際に取得した個人情報を、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等については日程表及び契約書面に記載した日までにお送りする確定書面に記載されています。）の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、又は当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、お客様の氏名等を、あらかじめ電磁的方法等で送付することによって提供いたします。